

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

平成24年 6月 8日

愛知県知事 殿

提出者

住所 豊橋市大国町98

氏名 豊橋建設工業株式会社

代表取締役社長 河合正純

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0532-54-6338

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	豊橋建設工業株式会社
事業場の所在地	豊橋市大国町98
計画期間	平成24年4月1日 ~ 平成25年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
事業の種類	06:総合工事業
事業の規模	元請完成工事高 : 114百万円
従業員数	65人
産業廃棄物の一連の処理の工程	ビル建設工事 旧建築物解体: がれき類 再生処理業者に委託して再生砕石として再資源化 木くず 再生処理業者に委託して、チップとして再資源化 混合物 最終処分業者に委託して埋立処分 建設工事: がれき類 再生処理業者に委託して再生砕石として再資源化 (道路工事・橋梁工事・舗装工事: コンクリート・アスファルト等) 廃プラスチック 再生処理業者に委託して、燃料として再資源化

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項		
(管理体制図) 別紙管理組織図に記載 管理体制(組織) 各部門の各現場と協力し、廃棄物処理に対応するための横断的な組織を編成する。 管理方法 廃棄物管理規定及びリサイクル化の推進を図る。		
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項		
現状	【前年度(23年度)実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙に記載
	排出量	1,553 t (平成23年度 排出量)
	(これまでに実施した取組) 包装材の簡素化を行う。	
計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別紙に記載(全体数量)
	排出量	1,200 t (平成24年度 目標排出量)
	(今後実施する予定の取組) 現場における廃棄物の分別を徹底し、廃棄物保管場所を適正に管理する。 法令を遵守し適正に委託処理するとともに、マニフェストの適正管理を徹底する。 廃棄物の発生抑制及び適正処理について当社職員及び下請企業に対し、周知徹底する。 工法の改善(例:現場加工 工場加工現場組立)を検討する。	
産業廃棄物の分別に関する事項		
現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラスチック、金属くず、木くず、がれき類はそれぞれに分別し保管している。	
計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特になし	

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
現状	【前年度（ 23 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙に記載	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	
	（これまでに実施した取組） 型枠については、出来るだけそのまま再利用している。		
計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙に記載	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	
	（今後実施する予定の取組） 破碎等は、専門業者に委託し、再生利用を実施する。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
現状	【前年度（ 23 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 特に実施していない。		
計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 減量、熱回収等の中間処理については、委託処理により実施していく。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
現状	【前年度（ 23 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 特に実施していない。		
計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 実施する予定はない。		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
現状	【前年度（ 23 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙に記載	
	全処理委託量	1,553 t (平成23年度 排出量)	
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	1,551 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 可能な限り再生利用業者への処理委託を行い、最終処分量の低減を図る。		

計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙に記載	
	全処理委託量	1,200 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	1,189 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
優良認定処理業者を選定する。 委託契約に際しては、委託先の処理能力等について実地確認を行う。			
事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) 欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) 欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) 欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「 」を記入すること。
- 7 欄は記入しないこと。

23年度の産業廃棄物発生量（愛知県）

（単位：t／年）

項目	産業廃棄物の種類			がれき類					ガラス陶磁器くず		合計
	コンクリート がら	アスファルト がら	がれき類	廃 プラスチック	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラス 陶磁器	廃石膏 ボード	
23年度の産業廃棄物発生量(計画目標)											1,200.0
23年度の発生量	① 産業廃棄物発生量										1,553.47
	② 自己直接再生利用量										0.00
	③ 自己直接埋立処分量										0.00
	④ 自己中間処理量										0.00
	⑤ 自己中間処理残さ量										0.00
	⑥ 自己中間処理後再生利用量										0.00
	⑦ 自己中間処理後自己埋立処分量										0.00
	⑩ 直接委託及び自己中間処理後委託処分量										1,553.47
	J 再生利用量										1,551.32
	K 中間処理による減量										0.00
L 最終処分量										2.15	

23年度の産業廃棄物発生量及び24年度の目標（愛知県）

（単位：t/年）

項 目	産業廃棄物の種類			がれき類	廃プラスチック	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラス陶磁器くず		石綿含有廃棄物			合 計
	コンクリートがら	アスファルトがら	がれき類							ガラス陶磁器	廃石膏ボード				
23年度の産業廃棄物発生量(実績)	7.48	1,536.57	0.00	2.15	0.63	1.83	0.00	0.11	0.00	4.70	0.00				1,553.47
24年度の目標	① 産業廃棄物発生量	100.00	1,000.00	20.00	10.00	10.00	15.00	10.00	15.00	10.00	10.00	0.00			1,200.00
	② 自己直接再生利用量														0.00
	③ 自己直接埋立処分量														0.00
	④ 自己中間処理量														0.00
	⑤ 自己中間処理残さ量														0.00
	⑥ 自己中間処理後再生利用量														0.00
	⑦ 自己中間処理後自己埋立処分量														0.00
	⑧ 直接委託及び自己中間処理後委託処分量	100.00	1,000.00	20.00	10.00	10.00	15.00	10.00	15.00	10.00	10.00				1,200.00
	J 再生利用量	100.00	1,000.00	20.00	10.00	8.00	12.00	8.00	15.00	8.00	8.00				1,189.00
K 中間処理による減量	0.00	0.00	0.00	0.00	1.84	2.49	1.82	0.00	0.00	0.00				6.15	
L 最終処分量	0.00	0.00	0.00	0.00	0.16	0.51	0.18	0.00	2.00	2.00				4.85	

(注) 1 特別管理産業廃棄物及び一般廃棄物は記入しないでください。

2 記入欄が不足する場合は、コピーしてお使いください。

3 単位を間違えないよう注意してください。

廃棄物管理組織

